

〈地域社会の活性化に関する取り組み（地域と協働した社会貢献活動等）〉

ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたろうきん理念を実現するために、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

社会貢献活動「助成金制度」

当金庫の社会貢献活動助成金制度により、2018年度は17団体に約238万円の助成を行いました。制度発足後17年間で、延べ459団体に総額約7,661万円を贈呈しています。これからも社会貢献の一助となる活動を継続してまいります。

NPOへの支援

●四国ろうきん「助成金制度」

社会福祉、高齢者問題、文化や国際交流などの「福祉活動」を対象とし、非営利で公共性の高い活動をしている団体に対し、応募申請をもとに審査・選定し、助成金を贈呈する制度です。



2018年12月 愛媛地区目録贈呈式

2018年度 助成団体一覧表

<徳島県関係分>

助成先団体名	団体所在地	助成対象活動
徳島県難聴者と支援者の会	小松島市	高齢者や難聴者の社会参加の支援 聞こえにくい人に対する舞台芸術鑑賞につ いての字幕支援等の合理的配慮
ボランティア 「友の会」ひまわり	徳島市	ボランティア活動20周年記念誌作成
小松島市国際交流協会	小松島市	外国にルーツのある子どもの学習支援
特定活動非営利法人 フードバンクとくしま	徳島市	いきいき安心とくしま子ども食堂
震災復興支援 チャリティーコンサート実行委員会	阿南市	第5回震災復興支援講演会 & チャリティーコンサート

<香川県関係分>

助成先団体名	団体所在地	助成対象活動
香川障害フォーラム	さぬき市	香川障害フォーラム秋の学習会
かがわ自然観察会	坂出市	五色台自然学校
一般社団法人 DISPORTキラキラうたづ	綾歌郡	香川県卓球バレー交流大会

<愛媛県関係分>

助成先団体名	団体所在地	助成対象活動
ダンボクラブ 「愛媛県高機能自閉症・ア スペルガー症候群親の会」	松山市	発達障害児・者への アンガーマネジメント講座
特定非営利活動法人 えひめ高齢者ヘルスプロ モーション研究会	松山市	被災地住民の 二次的健康被害予防のための支援者研修
特定非営利活動法人 アトリエ素心居	松山市	クリスマスコンサートと交流会、 懇親会開催
石見みずゞコスモス	新居浜市	赤い鳥創刊100年・金子みすゞ生誕115年 によせて 金子みすゞの宇宙〜こころの童謡(うた)〜
特定非営利活動法人 新居浜ほっとねっと	新居浜市	高見知佳さん講演会
ふれあいサロン あいあい北野	四国中央市	カレーの日(月1回)
えひめ親守詩大会実行委員会	南宇和郡	第5回えひめ親守詩大会

<高知県関係分>

助成先団体名	団体所在地	助成対象活動
第44回心理リハビリテ ーションの会全国大会 高知大会実行委員会	高知市	ボランティア募集事業
高知ビッグバンド	高知市	高齢者、障害者等地域住民の為の 豊かな暮らし創り

●各種手数料の免除制度

事前に申請し、審査・選定された団体に、振込をする際の為替手数料や、残高証明書等の一般手数料を免除する制度です。対象団体は、四国内に所在するNPO法人をはじめ、住民の福祉の増進を図ることを目的とする法人および任意団体です（審査が必要です）。

●NPO事業サポートローンの推進

「NPO事業サポートローン」はNPO法人の運転資金や設備資金等を対象としたNPO法人に対する融資制度です。NPO法人で3年以上の活動実績があり、法人格取得後の決算が確定していることが要件となります。

四国ろうきん「ピンクリボンプロジェクト」

四国ろうきんでは、社会貢献活動の一環として、「女性が健康で長く働くことができる社会づくり」に貢献するために、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える「ピンクリボン運動」への支援に取り組んでいます。

具体的には、四国ろうきんATMにおいて、ろうきんカード（マイプラン含む）および他行カードでの支払1回につき1円を四国ろうきんが負担し、「ピンクリボン運動」を実施している四国地区の公益財団法人日本対がん協会のグループ組織に寄付するものです。

2018年度の取り組み期間（2018年2月～2019年1月）における寄付金額は、886,344円、制度発足後7年間で累計金額は716万円となりました。

2019年度以降も、引き続き取り組みを行います。

「ピンクリボン運動」支援の寄付
寄付金額 合計 886,344 円

地 区	寄付金額	寄 付 先
徳 島	162,650円	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構
香 川	183,917円	ピンクリボン かがわ県協議会
愛 媛	231,177円	ピンクリボン えひめ協議会
高 知	308,600円	公益財団法人 高知県総合保健協会

1. 各地区の寄付金額は、ATM支払件数実績で配分しています。

[illegible]

2019年3月 徳島地区目録贈呈式

「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」

2018年4月1日より、「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」の取り組みがスタートいたしました。

この取り組みは、2018年4月1日から2019年3月31日までの間に、お客さまにご利用いただいた「ろうきんローン」1件につき100円をろうきんが拠出し、お客さまに選んでいただいた寄付先（教育関係、子育て支援関係、障がい者支援関係、環境保護関係の各団体）へ寄付を行うものです。

福祉金融機関ならではの寄付活動として暮らしに寄り添い、多くの笑顔に貢献しています。

2018年度の寄付先および寄付金額は以下のとおりとなりました。

2019年度も、引き続き取り組みを行います。



2018年度「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」

寄付金額 合計 638,200 円

地区	寄付金額	寄 付 先	活 動 内 容
徳 島	163,400円	徳島県教育委員会	児童の読書活動の推進
香 川	219,700円	香川県	子育て支援パスポート事業
愛 媛	125,600円	愛媛県身体障害者団体連合会	障がい者支援事業
高 知	129,500円	高知県地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化防止活動の推進・支援



2019年 5 月 香川地区目録贈呈式



2019年 5 月 高知地区目録贈呈式

SDGsへの取り組み

ろうきん業態ではSDGsの実現に向けた取り組みを展開するにあたり、「ろうきんSDGs行動指針」を2019年3月1日に策定しました。当金庫においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割発揮とSDGs達成に取り組んでいきます。

〈ろうきんSDGs行動指針〉 ～2019年3月～

- (1) 〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- (2) 〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- (3) 〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。
- (4) 〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取り組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

自然災害に係る取り組み

自然災害（地震・台風・大雨・大雪等）により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

ろうきんでは、復興に向けた支援として、以下の取り組みを行っております。

1. 融資関連の特別措置

既往融資者（被災者）への特別措置

返済猶予等の貸付条件の変更については、(旧)金融円滑化法の運用を基本とした割賦金減額、元金据置等の契約変更について、お客さまのご事情をお聞かせいただいたうえで対応しています。

また、大震災の影響での延滞利息については、本人からの申請により、原則として延滞利息を免除しています。

2. 振込手数料の免除措置

ろうきんの窓口から会員団体等が開設した義援金振込口座および被災者個人への生活資金等の振込にかかる為替手数料について、免除措置をとっています。

3. 義援金の募集

四国ろうきんとして「東日本大震災」被災者救援のための募金を、各本支店窓口での募金箱、振込で受け付けています。2019年3月末までの義援金（4,066,226円）については、日本赤十字社香川県支部を通じて被災者に届けています。皆様方の温かいご支援に感謝申し上げます。

4. 平成30年7月豪雨災害からの復興支援

平成30年7月豪雨災害で被災された地域へ、各地域の社会福祉協議会などを通じて救援物資を届けました。また、被災者の皆様が一日も早く被災から立ち直り本来の暮らしに戻るよう、2018年7月10日より「災害救援ローン」の取り扱いを開始しました。被災された地域の皆様にお見舞い申し上げますとともに、早期の復興に向け福祉金融機関としての役割を発揮してまいります。

生活応援運動の取り組み

●生活応援セミナーへの講師派遣

会員や企業が開催する研修・セミナーにおいて、ライフプランセミナー等の「生活応援セミナー」に営業店の担当者を講師として派遣し、会員や地域の一般勤労者への教育・学習活動に努めています。

iDeCoセミナーや退職前セミナーをはじめ各種セミナーも各地で開催され、2018年度はのべ419回、11,894名の参加をいただきました。

●可処分所得向上のための取り組み

高金利の他社カードローンや当金庫のカードローンや無担保ローンなどに借換える取り組みを強化し、可処分所得の向上を図っています。

●財形制度改善要望

財形貯蓄は、勤労者財産形成促進法に基づく勤労者の方だけに認められた制度です。ろうきんは、この財形制度の改善をめざして、非課税限度額の引き上げ等を要望しています。財形制度の改善運動を展開することは、ろうきんの社会的役割であり、労働組合と連携しながら、より良い財形制度づくりに努めています。

●勤労者セーフティーネット

生活応援運動の一環として、収入減少者や離職者に対して「勤労者生活支援特別融資制度」等による相談活動に取り組みました。

●高校生・大学生向けの消費者教育講座への講師派遣

これから社会に出る高校生・大学生に対して正しいお金の使い方を身につけていただくことを目的に消費者教育講座を開講し、営業店の担当者を講師として派遣しています。2018年度は、18校で開講し、2,228名が受講しました。



多重債務対策の取り組み

2006年12月の貸金業法改正を踏まえ、これまで以上の多重債務対策がろうきんに求められるとの認識から、2007年3月、全国労働金庫協会に「生活応援運動・多重債務対策本部」を立ち上げ、同年7月までに全国13のすべてのろうきんが同様の対策本部を設置しました。同年10月より、全国ろうきん統一施策として「多重債務対策特別強化月間～お金の問題！気づきキャンペーン～」を実施し、啓発・救済活動の一層の強化を図ってきました。

2016年には、個人の自己破産申立件数が13年ぶりに増加に転じており、改めて多重債務対策が重要になっています。こうした中、当金庫における具体的な取り組みとして、職域や学校等での研修・学習会の開催、講師派遣、各種情報の提供などを通じた予防運動の一層の強化や多重債務相談体制の拡充等を進めています。

福祉金融機関としての融資制度

●求職者支援資金融資（2011年10月取扱開始）

厚生労働省が実施する「求職者支援制度」による職業訓練受講給付金のみでは、訓練受講中の生活費等が不足する場合の支援策として設けられた融資制度で、ハローワークが融資申込みの証明（認定）を行います。

■利用状況 (単位：千円)

	2018年度末
融資残高	6,843

●技能者育成資金融資（2011年5月取扱開始）

優れた技能者を育成するための一助として、成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により、職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設を行う職業訓練を受けることが困難な訓練生を対象にした融資制度です。

■利用状況 (単位：千円)

	2018年度末
融資残高	102,534

●金融エコ商品の販売

当金庫では、ご自宅のエコ・耐震化（太陽光発電設置、オール電化、バリアフリー化、耐震補強工事など）のための「ナッ得・エコ住宅ローン（無担保）」や環境配慮型住宅に金利引き下げ項目が適用される「有担保住宅ローン」等の金融エコ商品を通じて、環境負荷の低減に努めています。

社会貢献活動

●金庫役職員の社会貢献活動への参加・研修

各地区でのNPOボランティア集会への参加、地域活動・行事に積極的に参加しています。また、企業の社会的役割発揮のため、社会貢献活動の研修を実施しています。



●環境美化活動

地域貢献の一環として、会員と職員が協働して、地元の海岸や道路の清掃活動等の「クリーン作戦」を定期的の実施しています。



●ろうきん5R運動

(RokinのRefuse, Reduce, Reuse, Recycle)

当金庫では、企業の社会的責任(CSR)を果たしていく課題として地球温暖化防止に向けた取り組みを進めています。また、冷暖房の適正温度設定を実施し、省エネに努めています。2019年度も5月から10月末までクールビズを実施しています。

●使用済切手等の回収

使用済切手等の回収では、お客様のご協力もいただき、回収分は公益社団法人セカンドハンドを経由し、東南アジアの子供たちへの援助等に活用されています。



●高校生・大学生向けの消費者教育セミナーの開催

高校生・大学生が、金銭トラブルや悪徳商法に巻き込まれないための知識の習得を目的に、学生に対する金融セミナーを四国4県の18校で実施しました。営業店の担当者が講師となる金融セミナーは、学校関係者からも好評をいただいています。



金融円滑化への取り組み状況

当金庫は、中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（旧金融円滑化法）の期限（2013年3月31日）到来後も引き続き、勤労者のための金融機関として、勤労者福祉の向上のために金融円滑化に努めてまいります。

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

（単位：件）

	2018年度末	2017年度末	2016年度末	2015年度末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

（単位：件）

	2018年度末	2017年度末	2016年度末	2015年度末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	380	362	349	345
うち、実行に係る貸付債権の数	261	245	235	233
うち、謝絶に係る貸付債権の数	71	70	69	69
うち、審査中の貸付債権の数	2	3	1	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	46	44	44	43

